

# 越谷市総合振興計画審議会 第2回会議

## 次 第

日時：令和2年7月6日（月）午後6時30分～

会場：越谷市役所本庁舎5階 第1委員会室

### 1 開 会

### 2 議 事

- (1) 事前質疑に対する回答について
- (2) 第5次越谷市総合振興計画基本構想（素案）について
  - 1) I. 序論について
  - 2) II. 基本構想 第1章及び第2章について
  - 3) II. 基本構想 第3章及び第4章について
- (3) 第5次総合振興計画審議会部会構成について

### 3 その他

### 4 閉 会

#### 【配布資料】

資料1 第5次越谷市総合振興計画基本構想（素案）事前質疑一覧

資料2 事前質疑関連資料

2-1 第4次越谷市総合振興計画 後期基本計画  
進捗状況報告書（抜粋）【平成30年度】

2-2 高齢者人口の推移

資料3 第5次越谷市総合振興計画審議会部会構成

第5次越谷市総合振興計画基本構想(素案)事前質疑一覧

資料 1

【 I 序論】

No.	章	P	該当箇所	質疑	回答
1	1	1	1. 計画策定の趣旨《下から4行目》 「第4次越谷市総合振興計画」の計画期間は令和2年度(2020年度)で終了しますが、当該計画との連続性を	第4次越谷市総合振興計画の進捗状況や課題となったこと、実施できなかったことについて6つの大綱ごとに特記すべき点について、説明を。	資料2-1 事前質疑関連資料参照
2	1	1	1. 計画策定の趣旨《下から2行目》 「まち・ひと・しごと創生越谷市総合戦略」と一体となった第5次総合振興計画を策定します。	「まち・ひと・しごと創生越谷市総合戦略」と当該計画をどのように一体化する予定なのかもう少し具体的に説明を。 「まち・ひと・しごと創生越谷市総合戦略」は平成28年度に策定された。その後コロナ禍もあり、内容がこれからの市民生活にマッチしているものか検討が必要な項目(特に観光や市民の意識)もあるため。	これまで本市では、まちづくり全般に関する総合振興計画と人口減少・地方創生に関する総合戦略という、まちづくりに関する計画を各々策定しておりました。今後のまちづくりを進めるうえでは、本市も将来の人口減少を見据える必要があることから、今後お示しする基本計画において総合戦略を1つの章として立て、基本構想で掲げた「まちづくりの6つの目標」を達成するための各施策とともに、人口減少・地方創生につながる施策を推進することとしております。
3	1	2	(2)計画の期間	基本構想の見直し(修正)を行う時期・その具体的な方策について。 基本構想(素案)の原案を作成するための、越谷市の特徴等のデータが示されているが、COVID19パンデミック以降では、状況が大きく変化する事が予想され、不確実なデータに基づいた計画を立てることには不安を感じるため。	基本構想は、まちづくりの長期的な展望・方向性を定めることから、10年という計画期間としております。計画期間中での見直し時期に関し、予め定められた時期はございませんが、社会情勢が大きく変化し、まちづくりの方向性を見直す必要が生じた場合などは修正する可能性がございます。なお、基本構想修正の必要が生じた場合は、審議会への諮問、議会の議決等を経て修正することとなります。
4	1	5	(3)まちづくりの歩み	越谷市は、国民健康保険発祥の地である記載を加えてはどうか。 健康とまちづくりの点からも重要であり、外部にも積極的に発信すべき点であるため。	ここでは、まちづくりの歩みとして、主に市の都市形成に関わる事実を記載する部分としているため、素案のとおり記述としております。
5	1	6	(4)人口等の推移	前期・後期高齢者の推移は分かるか。	資料2-2 事前質疑関連資料参照

No.	章	P	該当箇所	質疑	回答
6	1	6	(4)人口等の推移	他ページのように高齢者の定義を記載してはどうか。	グラフなどのデータにおける「高齢者」については、65歳以上という認識が一般的なものと捉え、注釈等の記載をしておりません。
7	2	12	人口減少社会における新しい時代の流れ	今後の人口減時代に、税収を伸ばすことは考えているか？今後、地方自治のやるべきことは、産業を作ることやスタートアップの支援が大事だと感じている。世間ではSDGSも声高になっているので、地球環境や健康に関する事柄で産業を作っていくことはできないか？	本市では創業に関する幅広い内容をテーマとした創業支援セミナーの開催や、専門家による創業・経営相談のほか、創業に係る初期費用等を助成する創業者支援補助金の制度などを実施しております。こうした各種の創業者支援の取組みにより、新規事業及び雇用の創出を図るとともに、将来的には税収の増加にもつながるものと考えております。また、本市の地理的特性を活かした産業用地の創出や企業立地の促進に努め、住工混在の解消や既存事業者の事業拡大、市外からの新たな企業立地を目指しております。 なお、具体的には、今後お示しします基本計画において分野別の施策を掲載いたします。
8	2	14	2. 生命や暮らしを脅かす危機への対応《下から9行目》 インフルエンザ・ウイルス、新型コロナウイルスの発生などは、世界規模で新たな脅威となっています。	インフルエンザ・ウイルスが新たな脅威として表現されているが、従来のインフルエンザ・ウイルスは治療薬もあり、予防接種も行われている。したがって、新たな脅威として位置付けるなら、新型インフルエンザとするか、又は削除して、「将来予想される未知の感染症」のような表現はどうか。	新たな脅威として、新型コロナウイルスの印象が強いなか、比較的新しい脅威として世界規模のテロ、インフルエンザ・ウイルスを挙げております。インフルエンザ・ウイルスは、従来型・新型を問わず人類の脅威との認識で、特別に「新型」に限定した記載をしておりませんが、ご指摘は理に適ったものと認識しております。
9	2	14	2. 生命や暮らしを脅かす危機への対応	アフターコロナ社会のあり方について触れてはどうか。	素案を策定した時点では、新型コロナウイルス発生当初であったことから、素案のとおりの記事としております。

## 【Ⅱ 基本構想】

No.	章	P	該当箇所	質疑	回答
1	1	17	まちづくりの基本理念	<p>序章にある内容と越谷市の将来像へ行ったときにつながりが感じられにくく、日本における社会的問題点と地域におりてきた越谷での解決方法や方向性等の連鎖が見えてこないため、基本理念を次のような表現としてはどうか。</p> <p>私たちのまち越谷市は、東京近郊埼玉県東部に位置し、水郷越谷のいわれから川が多く流れ、平地に田んぼや緑が多く茂る、太陽の日をおおいに浴びるまちです。そうしたまちに、私たちは集い、慈しみ合い、育み 合い、暮らしています。私たちは、多くの先人たちが英知とたゆまぬ営みによって築いてきた、素晴らしい歴史と文化を引き継いできました。</p> <p>そして今、市民一人ひとりが人間尊重と市民主権の理念のもと、自主性及び自立性を尊重し、参画と協働を基礎に市民が誇りをもてるまちづくりを推進していきます。</p> <p>この基本構想は、越谷市の将来像や、地域の発展を図るためのまちづくりの方向を示す基本的な指針となるものであり、「越谷市自治基本条例(平成21年9月1日制定)」に基づき策定します。</p>	<p>まちづくりの基本理念については、総合振興計画に限らず、市が策定するすべての計画を策定するにあたっての基本的な考え方を越谷市自治基本条例をもとに説明しております。まちづくりを進めるにあたっては、この条例の内容を踏まえることが前提となることから、素案のと通りの記述としております。</p>

No.	章	P	該当箇所	質疑	回答
2	1	17	人間尊重	<p>人間尊重について、次のような記載はどうか。</p> <p>人間尊重とは、人間が人間を尊重することであって、人間を中心とした考え方である。自ら省みて尊重すべき人となり、そうしてお互いに尊重しあうということである。自ら顧みて平和を作り、人類の福祉増進に役立つような人として恥ずかしからぬ、自己尊重すべき人となることである。さらに進んでこういう人々がお互いに尊重しあって、一致団結して平和・福祉の増進に尽くすということである。</p> <p>この人間尊重を理念とし、その道は自己主張にあらずして自己尊重であり、相互闘争にあらずして相互尊重にある事を忘れて居る。冷静なる議論にあらずして温き人情であり、陰阻（けんそ）なる闘争にあらずして温愛融和の雰囲気である。議論闘争の道は自己主張の道にして、自己尊重人間尊重の逆コースである。人情や愛情こそ最高峰への近道である。理論や金に囚われてはなりません。</p>	<p>この章での「人間尊重」に関する記述は、まちづくりの基本理念を示した「越谷市自治基本条例」第4条から引用しており、一人ひとりが人間として尊重され、「やさしさ」や「心の豊かさ」などの人間らしさに満ちた、ふれあい豊かなまちづくりをすすめるとした条例の趣旨から、素案のとおり記載としております。</p>
3	1	17	市民主権	<p>市民主権について、次のような記載はどうか。</p> <p>市民主権とは、市の政治のあり方を決め、それを実行することができる力のことです。社会経済活動とそれを支える政策形成の出発点は、行政ではなく市民ひとり一人から出るべきであり、市民と行政、あるいは地域組織と市が協働して時代を切り開く政策形成を図り、個々の市民や個別地域という小さな単位（多様な個）からの市民主権が確立された社会・経済の仕組みを作ることが求められています。</p>	<p>この章での「市民主権」に関する記述は、まちづくりの基本理念を示した「越谷市自治基本条例」第4条から引用しており、一人ひとりが人間として尊重され、「やさしさ」や「心の豊かさ」などの人間らしさに満ちた、ふれあい豊かなまちづくりをすすめるとした条例の趣旨から、素案のとおり記載としております。</p>

No.	章	P	該当箇所	質疑	回答
4	2	19	2. まちづくりのキーワード ＜市民、人権、行財政運営＞	スマート自治体とは	市民の利便性向上や省力化やコスト削減など行政運営の改善等のため、AI（人工知能）やRPA（ロボティック・プロセス・オートメーション、業務の自動化）等のICT（情報通信技術）を駆使して、効果的・効率的に行政サービスを提供する自治体を指しております。
5	2	19	2. まちづくりのキーワード ＜市民、人権、行財政運営＞	選択と集中とは	選択と集中とは、複数の事業の中から中核となる事業の見極めと選択を行い、組織内の経営資源を集中的に投下することで経営の効率化や業績向上を目指す経営戦略を指しております。
6	2	19	2. まちづくりのキーワード ＜都市計画、都市施設、住宅＞	スマートシティとは	スマートシティとは、先進的技術の活用により、都市や地域の機能やサービスを効率化・高度化し、各種の課題の解決を図るとともに、快適性や利便性を含めた新たな価値の創出に取り組むまちを指しております。
7	2	20	2. まちづくりのキーワード ＜環境、危機管理、消防＞	「絶滅危惧種の保護」は含まれているか。	「生物多様性」の中に、市の鳥であり絶滅が危惧されるシラコバトなどの保護も含まれているものと認識をしております。
8	2	20	2. まちづくりのキーワード ＜産業、雇用、観光＞	都市のブランディングとは	都市のブランディングとは、都市そのものの魅力や地域資源の価値を引き出し、「行ってみたい」「住んでみたい」「住み続けたい」と多くの人を惹きつけ、その都市への良いイメージを構築することでございます。

No.	章	P	該当箇所	質疑	回答
9	2	23	4. 将来の都市構造の考え方	越谷レイクタウンのビジョンと当初計画からの進捗具合の説明を。	越谷レイクタウンは、事業区域面積225.6ha、越谷レイクタウン特定土地区画整理事業と河川事業（大相模調節池）と一体的に進め、JR武蔵野線の新駅を中心とした新たな拠点として、広大な水辺空間と都市生活空間を融合させた「親水文化創造都市」の形成を目指し、平成11年から平成26年に事業が行われました。 現在でも、豊かな水と緑と共に暮らすまち、安らぎに包まれたまち、アクセスに優れたまち、便利で楽しいまちを目標にまちづくりが進められております。 なお、令和2年5月1日現在、人口は20,101人、計画人口の約22,400人の90%に達している状況にあります。
10	2	23	集約と連携による活力あるまちづくり<<4行目>>市街地の低密度化が懸念される	どのような状態が低密度化なのか、数値によって示されるものがあるか	人口密度の低下に加え、空き家や空き地、低未利用地の増加による土地利用の低下を市街地の低密度化と認識しております。 人口密度に関しては、都市計画運用指針において、住宅用地の人口密度に関する考え方が示されており、「土地の高度利用を図るべき区域にあつては、1haあたり100人以上」、「その他の区域にあつては、1haあたり80人以上」を目標とし、「土地利用密度の低い地域であっても1haあたり60人以上」とすることを基本とすることとされております。 このため、1haあたり60人を下回る人口密度は、低密度化の1つの目安になると認識しております。
11	2	23	集約と連携による活力あるまちづくり<<5行目>>質の高い高密度な市街地	質の高い高密度な市街地とは、どのようなことをさすか。例えば、人口密度世帯数、など具体的な指標はあるか。	暮らしを支える商業、医療、福祉などの都市機能が維持・充実した、高い人口密度が維持された市街地と考えております。 人口密度に関しては、都市計画運用指針の考え方を踏まえ、「土地の高度利用を図るべき区域にあつては、1haあたり100人以上」、「その他の区域にあつては、1haあたり80人以上」が1つの目安になると認識しております。

No.	章	P	該当箇所	質疑	回答
12	3	24	第3章 まちづくりの目標	まちづくりの6つの目標を増やすことは可能か。	まちづくりの目標は、社会潮流や市民参加の取組で出されたキーワードから組み立てており、素案にお示した6つの目標が今後のまちづくりの柱として最も適したものとして庁内会議で策定いたしました。目標数の変更につきましては、審議会でご議論いただき、変更のご提案を答申していただくことは可能でございます。
13	3	24	第3章 まちづくりの目標	目標の文言を修正することは可能か。	まちづくりの目標は、社会潮流や市民参加の取組で出されたキーワードから組み立てております。文言を修正する場合は、そうした社会潮流やキーワード、目標ごとに記載されております「現状と課題」等との整合性を踏まえ、審議会でご議論いただき、修正のご提案を答申していただくことは可能でございます。
14	3	24	第3章 まちづくりの目標	①から⑥までの目標がSDGsと関連付けられて、解説されているが、優先順位をつけるとすれば、どの順番になるか、その根拠と合わせて示してもらいたい。 全ての項目は、相互に関係があると思うが、一律に実施可能であるとは思えないため。	SDGsとの関連付けに関しては、各まちづくりの目標を達成することが、記載したSDGsのゴールにつながるという認識であるため、優先順位はございません。なお、今後お示しします基本計画において、各施策とSDGsの関連性を示す一覧表を掲載する予定です。
15	3	27	目標③ まちづくりの目標《6行目》 都市のスポンジ化対策	都市のスポンジ化とは	都市のスポンジ化とは、都市の内部で空き地や空き家がランダムに数多く発生し、多数の小さな穴を持つスポンジのように都市の密度が低下することです。
16	4	31	1. 地区からのまちづくりの展開《4行目》 コミュニティ区域を基本的な単位として進めますが、市民の意向を踏まえながら生活や活動の範囲を考慮し、柔軟な圏域を設定して展開します	「柔軟な圏域」とは。	地区からのまちづくりは、13地区のコミュニティ区域を基本的な単位としておりますが、地区境界や行政施策における区割りなどについては、地区の意向を踏まえ、生活圏域などを考慮した区域の設定を検討するなど、柔軟に対応することを想定しております。

No.	章	P	該当箇所	質疑	回答
17	4	31	1. 地区からのまちづくりの展開<< 9行目>> 「地域課題」の解決に向け、地区からのまちづくりを積極的に展開します。	地区からのまちづくりを積極的に展開するうえで、13地区の中で唯一求められている「川柳地区センターの新たな整備」は避けて通れないテーマと思うが、いかがか。 同地区センターは、間もなく築50年を迎え、従来の9自治会に加えレイクタウンから2自治会が参加する防災拠点となる。しかしながら、老朽化が激しく、単なる耐震化工事では緊急事態に対応できないため。	川柳地区センター・公民館につきましては、昭和50年5月に開設され40年以上経過しており、旧耐震基準で建設された施設で、老朽化が進んでいる状況でございます。 川柳地区センター・公民館をはじめ、これまで整備してきた公共施設の半数が築30年以上経過しており、今後、改修や建替えの時期が集中するなど、老朽化対策が大きな課題となっております。 川柳地区センター・公民館の老朽化対策として、建替えによる大型館化、または、大規模改修や耐震化など、様々な対策が考えられますが、施設の機能や規模、今後の人口構造の変化など、総合的に検討していく必要がございます。 今後につきましては、施設の今後の方向性を示すアクションプランに沿った施設のあり方を検討するとともに、地域課題やニーズなど地域の皆様の意見を十分踏まえながら、第5次越谷市総合振興計画に併せて検討してまいります。
18	4	31	1. 地区からのまちづくりの展開<< 2行目>> それぞれの地区が人材、自然、文化、歴史などの様々な資源や特性を活かし、創意工夫を加えながら個性豊かで活力あふれたまちづくりに取り組んでいくことが求められています。	市には、カワセミが棲み、レイクタウンの生き物調査では天然ウナギ、スズキ、モクスガニなどが確認されている。こうした「生物と都市景観」の調和を越谷市発の観光資源として活用する方途を探るべきでは。	レイクタウン周辺をはじめとする市内の水辺等の生き物がありなす生態系や景観は、多くの河川や用水等とともに越谷市の地域の魅力といえます。水辺等の生態系や自然環境の保全に取り組むとともに、観光資源(地域の魅力ある優位性を活かし交流人口の拡大による経済の循環と活性化を図るもの)として活用可能か検討も必要であると認識しております。
19	4	33	4. 地区の将来像	図の中に鉄道、河川、市役所等の目印となるものがないが、記載しない理由は。	13地区の区分けを見やすくするためでございます。

第 4 次越谷市総合振興計画 後期基本計画  
進捗状況報告書（抜粋）  
【平成 3 0 年度】

令和 2 年 7 月

越 谷 市

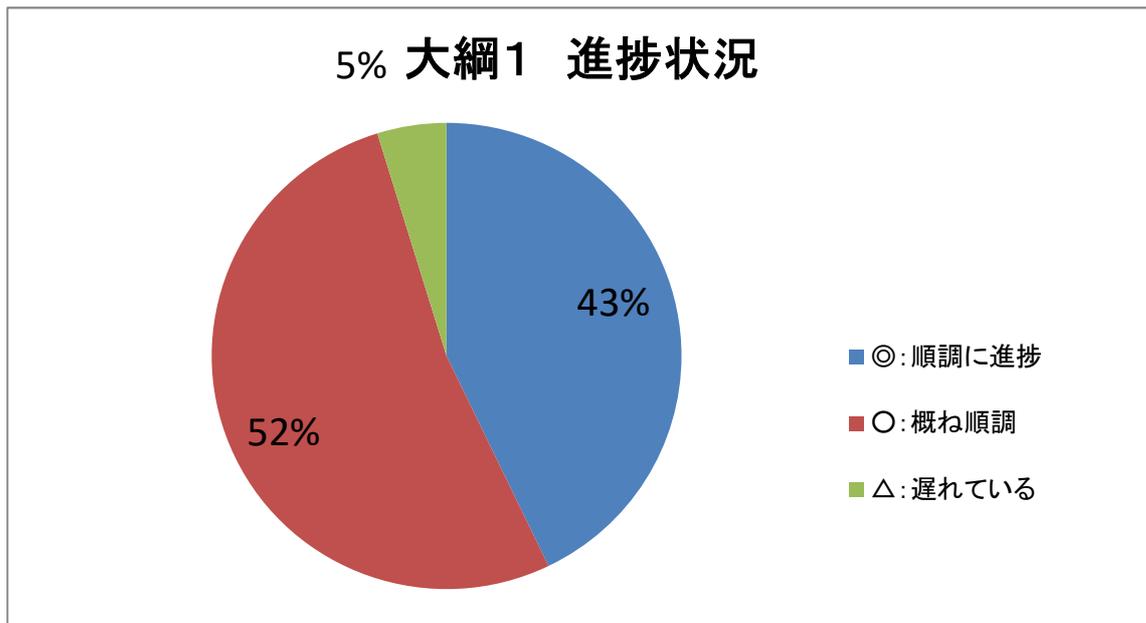
# 大綱1 市民とつくる住みよい自治のまちづくり

＜市民、人権、行財政運営＞

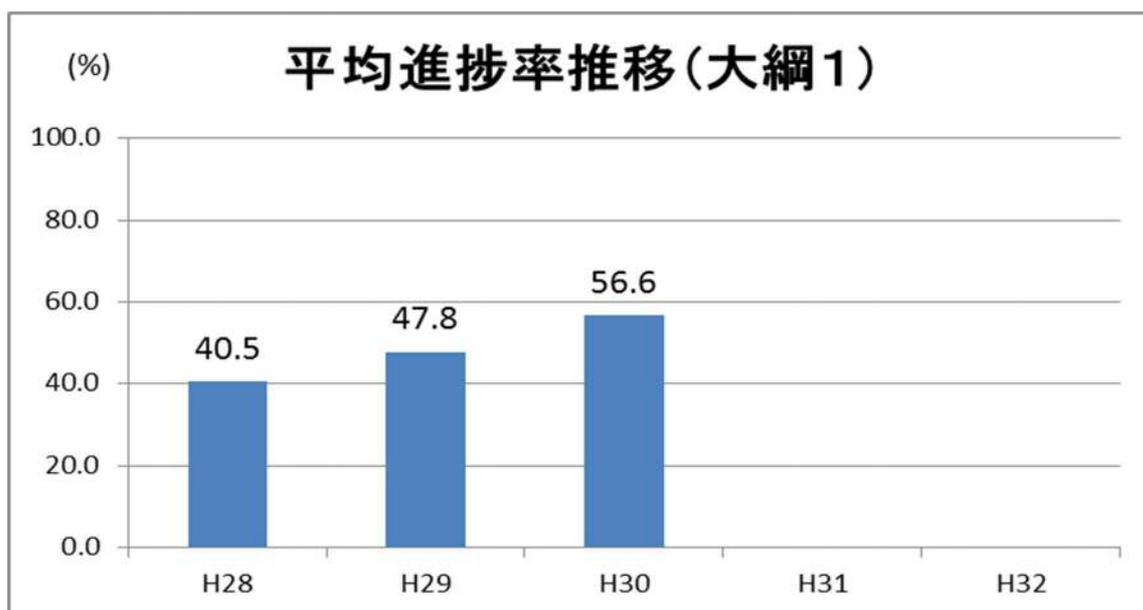
## 2.1 指標（目標値）

### ① 進捗状況

「◎：順調に進捗」	43%	（9指標）
「○：概ね順調」	52%	（11指標）
「△：遅れている」	5%	（1指標）



### ② 平均進捗率 56.6%

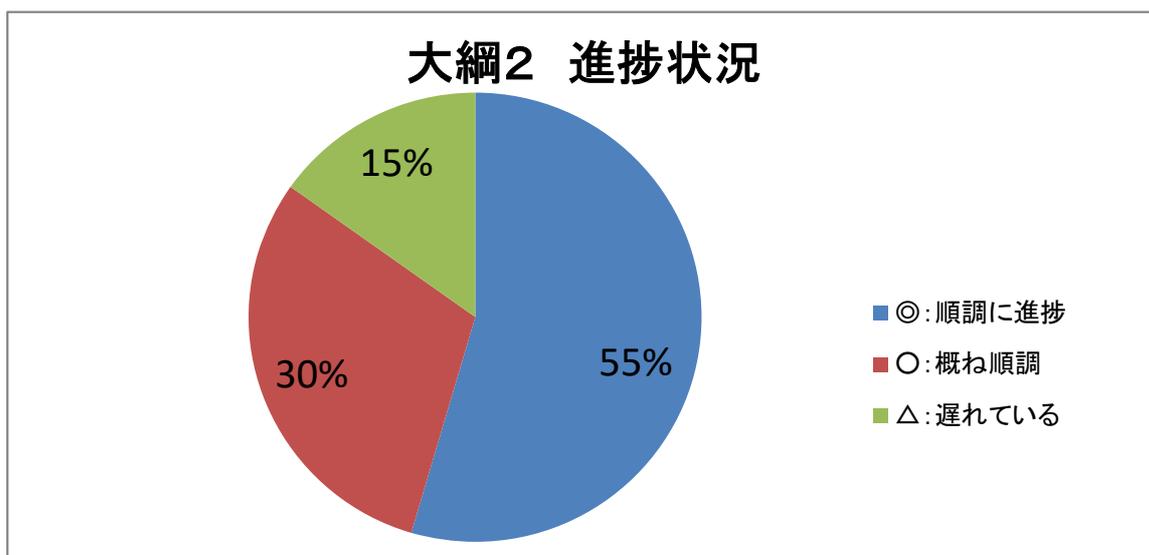


大綱2 だれもが健康で生きがいをもって安心して暮らせるまちづくり  
 <保健、医療、子育て、福祉、社会保障>

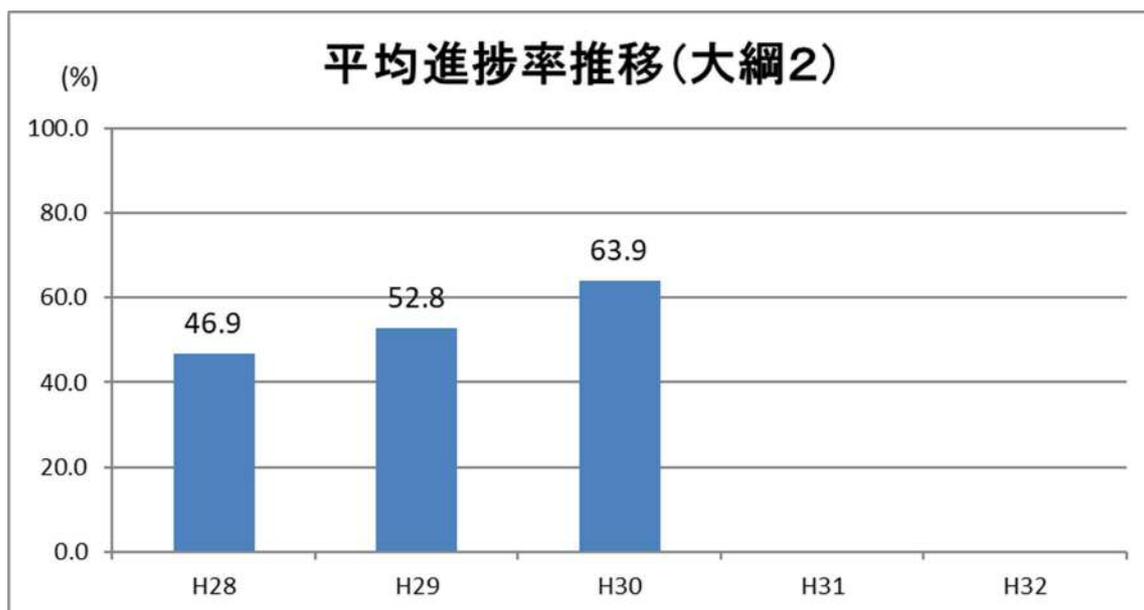
3.4 指標（目標値）

① 進捗状況

「◎：順調に進捗」	55%（19指標）
「○：概ね順調」	30%（10指標）
「△：遅れている」	15%（5指標）



② 平均進捗率 63.9%



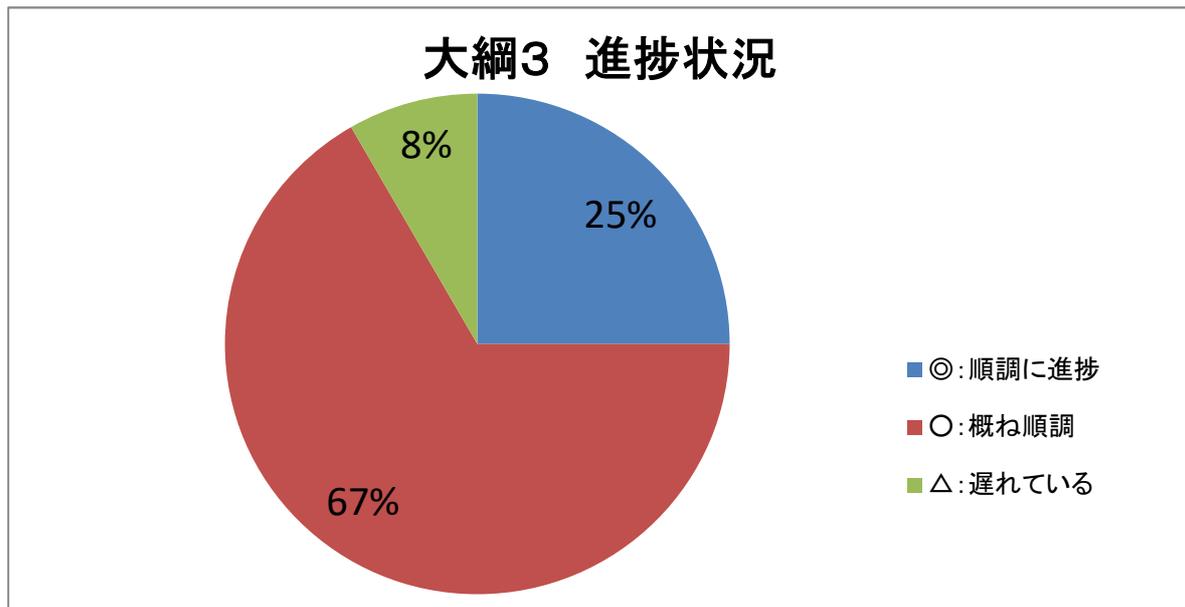
### 大綱3 自然と調和し質の高い都市機能を備えたまちづくり

<都市計画、都市施設、住宅>

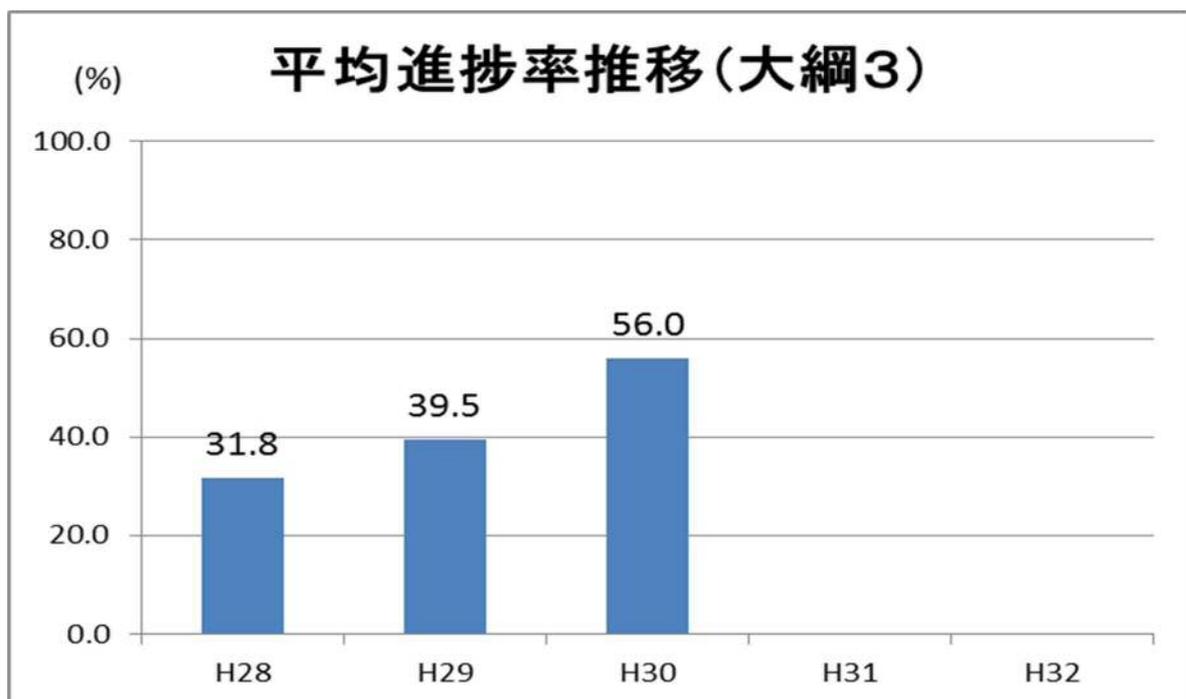
#### 2.4 指標（目標値）

##### ① 進捗状況

「◎：順調に進捗」	25%（6指標）
「○：概ね順調」	67%（16指標）
「△：遅れている」	8%（2指標）



##### ② 平均進捗率 56.0%

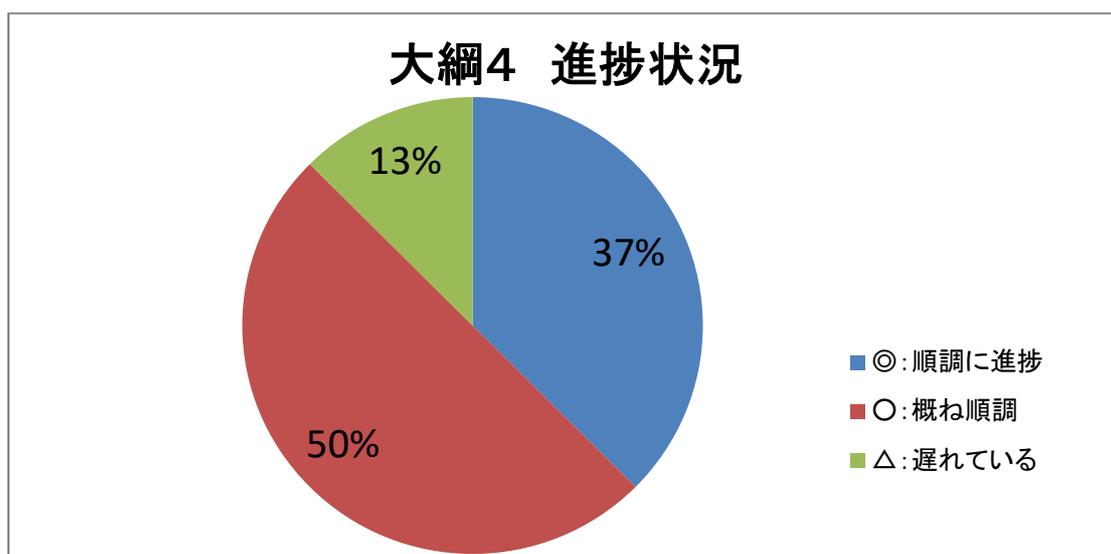


## 大綱4 人や環境にやさしく安全・安心な生活を育むまちづくり <環境、危機管理、消防>

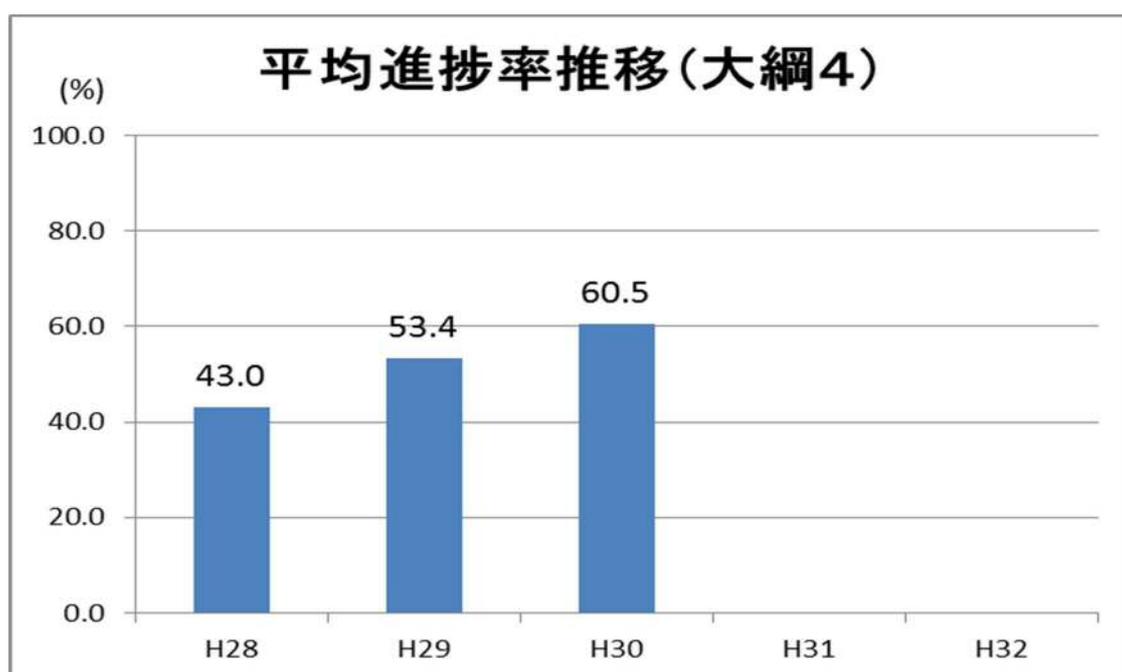
### 1.6 指標（目標値）

#### ① 進捗状況

「◎：順調に進捗」	37%	（6指標）
「○：概ね順調」	50%	（8指標）
「△：遅れている」	13%	（2指標）



#### ② 平均進捗率 60.5%

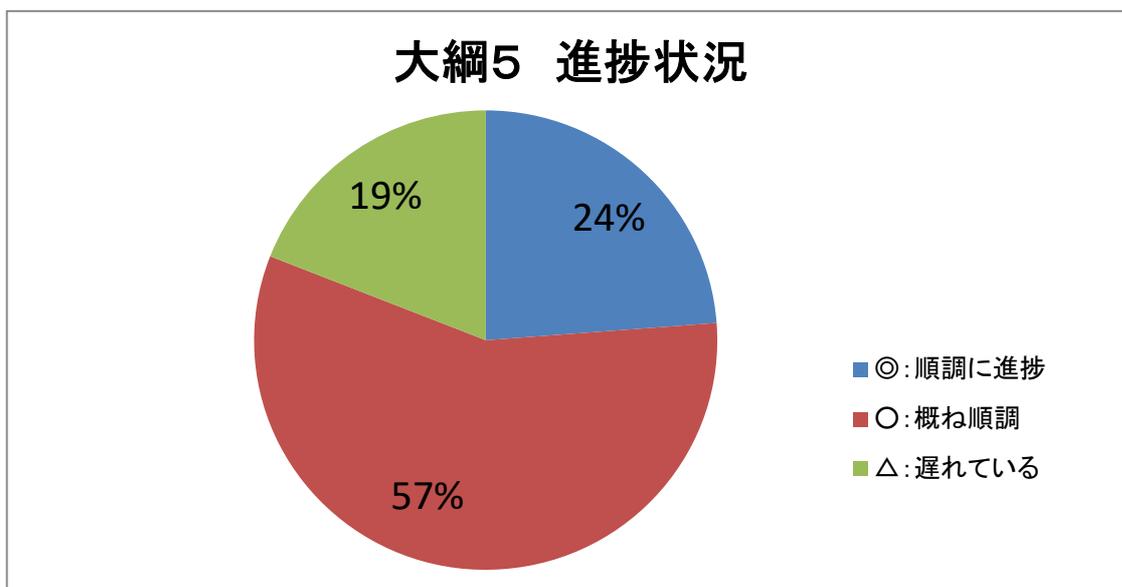


## 大綱5 安心して働ける環境を育む持続的で躍動するまちづくり <産業、観光、農業、商業>

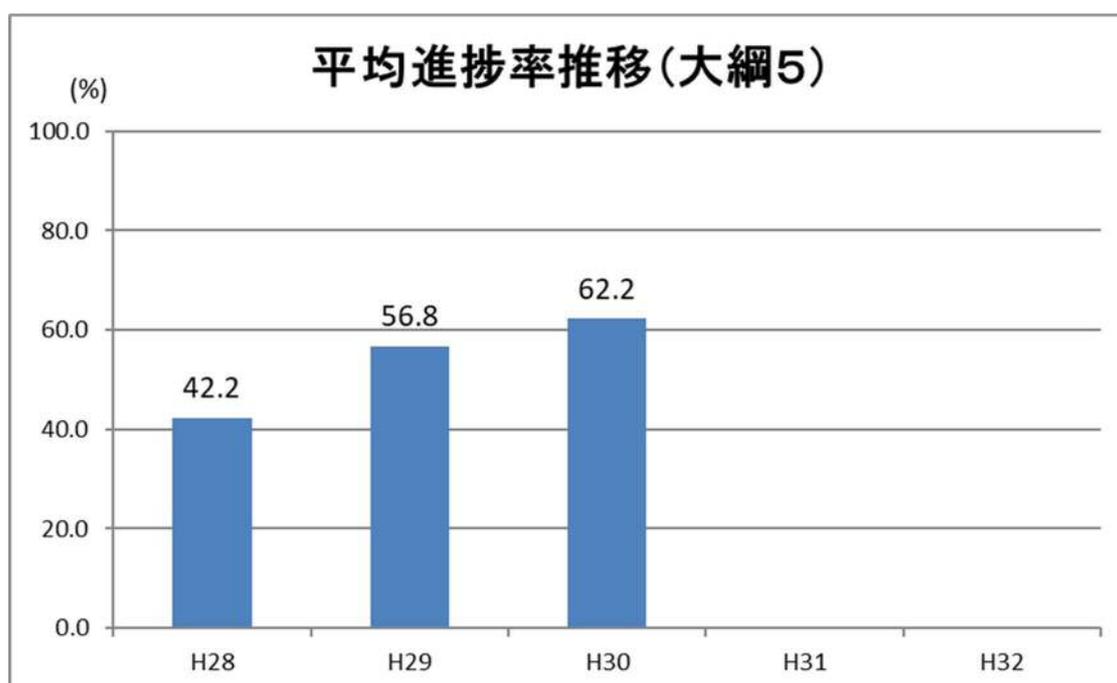
### 2.1 指標（目標値）

#### ① 進捗状況

「◎：順調に進捗」	24%（5指標）
「○：概ね順調」	57%（12指標）
「△：遅れている」	19%（4指標）



#### ② 平均進捗率 62.2%

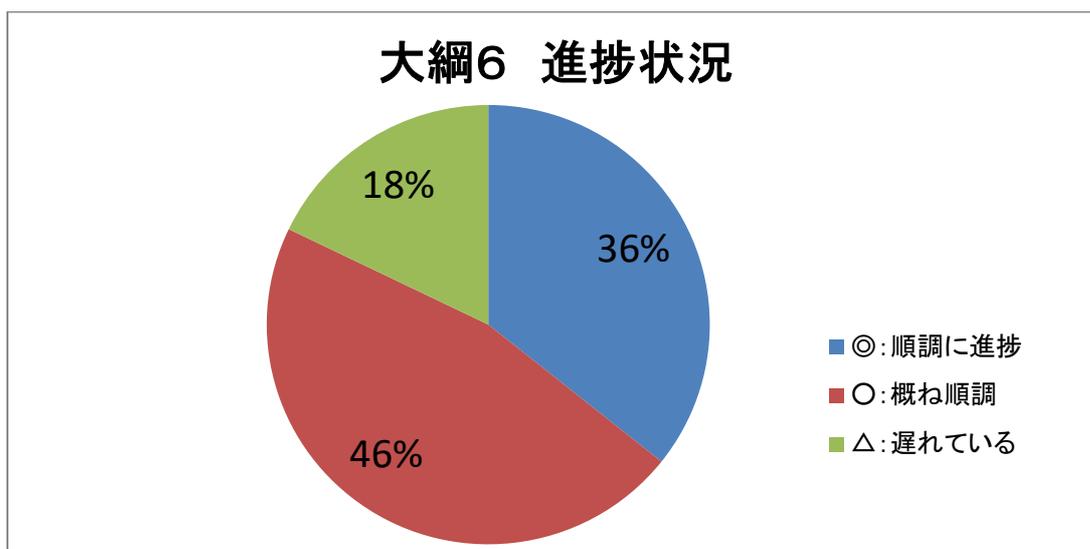


## 大綱6 いきいきとだれもが学べる心豊かなまちづくり <教育、生涯学習、文化、スポーツ・レクリエーション>

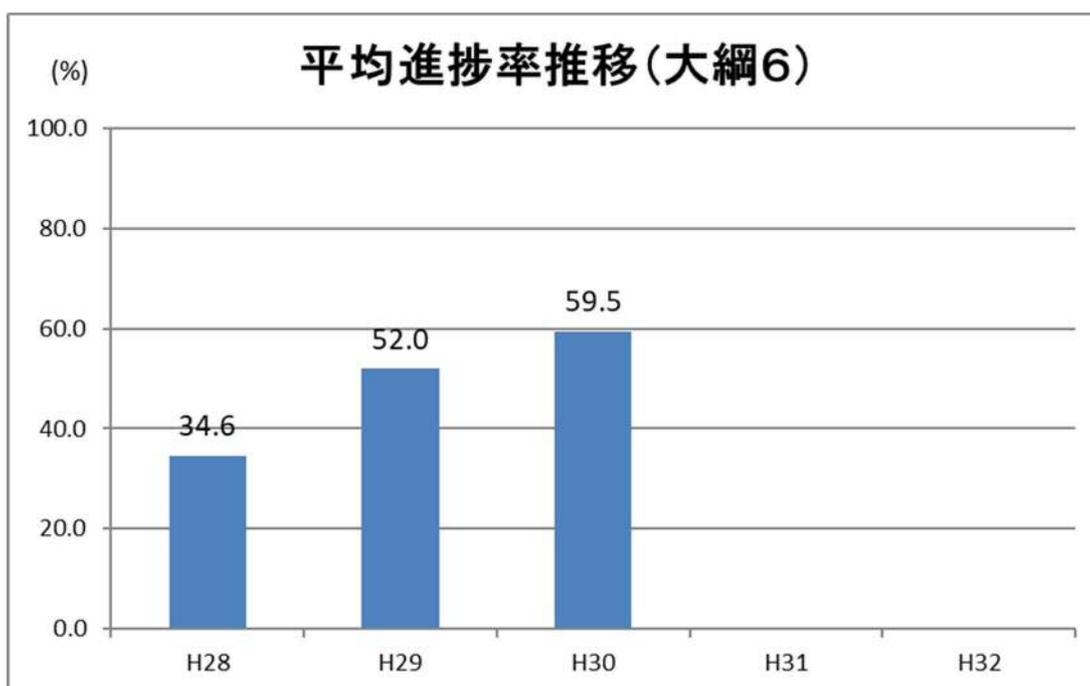
28指標（目標値）

### ① 進捗状況

「◎：順調に進捗」	36%（10指標）
「○：概ね順調」	46%（13指標）
「△：遅れている」	18%（5指標）



### ② 平均進捗率 59.5%

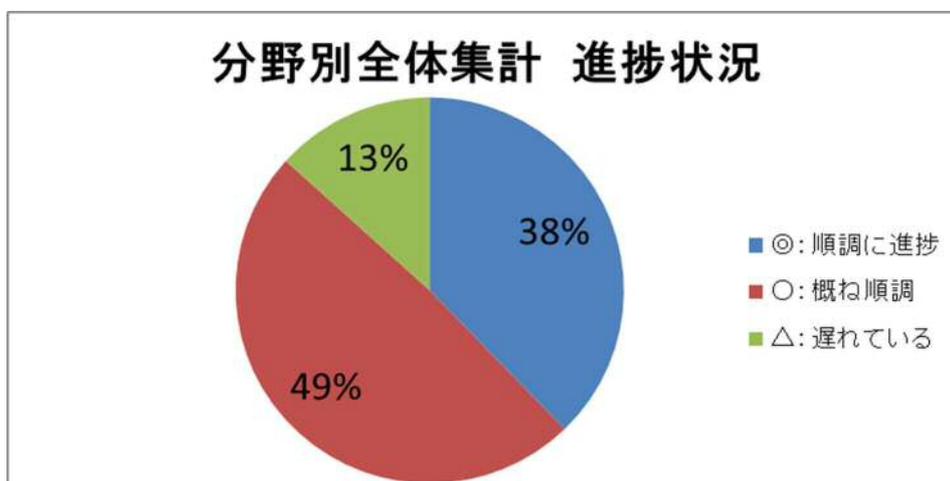


# 分野別計画全体集計

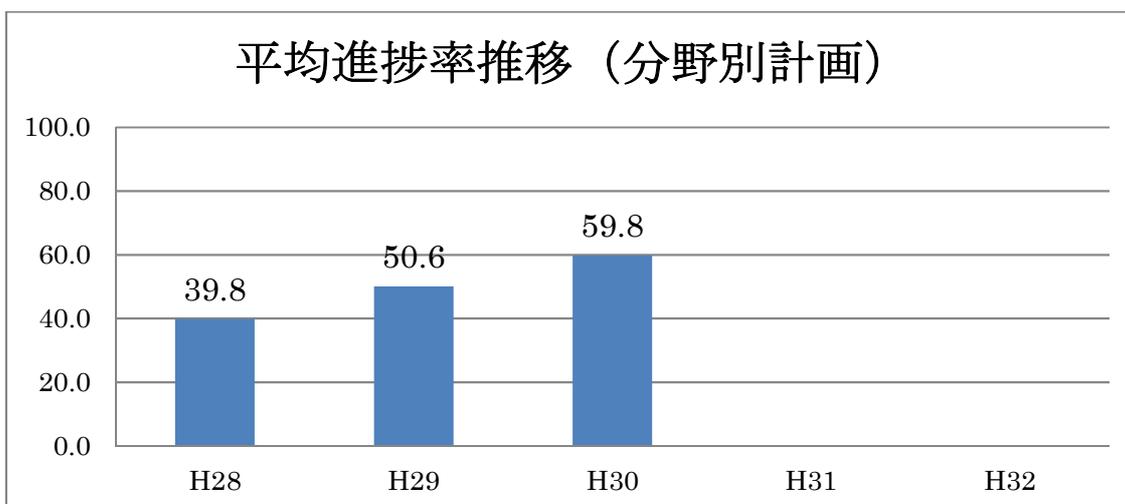
## 1 4 4 指標（目標値）

### ① 進捗状況

「◎：順調に進捗」 38%（55指標）  
 「○：概ね順調」 49%（70指標）  
 「△：遅れている」 13%（19指標）



### ② 平均進捗率 59.8%



### ③ 平均進捗率及び進捗状況推移

年度	進捗率 (%)							進捗状況 (指標数)		
	全体	大綱						◎ 順調に 進捗	○ 概ね 順調	△ 遅れて いる
		1	2	3	4	5	6			
H28年度	39.8	40.5	46.9	31.8	43.0	42.2	34.6	45	80	19
H29年度	50.6	47.8	54.3	39.5	53.4	56.8	52.0	55	72	16
H30年度	59.8	56.6	63.9	56.0	60.5	62.2	59.5	55	70	19
H31年度										
H32年度										

## 進捗が遅れている主な事業

大綱	指標名	現況値 (H26年度)	目標値 (R2年度)	H30年度 実績値	進捗率 (%)	説明
1	広聴活動事業 (市長とふれあいミーティングの実施回数)	36回	100回	68回	50.0	日程調整の結果、年度当初に予定していた訪問回数に満たず、企業や市民活動団体等を中心に訪問を実施した。
2	特定健康診査事業 (特定健康診査受診率)	37.7%	60.0%	41.5%	17.0	未受診者対策として電話等により受診勧奨を行っているが、受診率の向上には至っていない。
	子ども・子育て支援給付事業 (待機児童数)	29人	0人	45人	0.0	民間による小規模保育事業所等の整備を支援し、定員拡大に取り組んでいるが、女性の就業率向上等による保育ニーズの高まりから、利用申請者が急増しており、整備が追いついていない。
3	西大袋土地区画整理事業 (西大袋土地区画整理事業の進捗率)	67.2%	100.0%	75.1%	24.1	東日本大震災による社会情勢や財政状況を取り巻く環境の変化など、国庫補助金の減額など事業の進捗に影響が出ている。
	西大袋地区拠点施設整備事業 (西大袋地区拠点施設用地取得率)	—	100.0%	0.0%	0.0	社会情勢の変化や財政状況等により、進捗は見込めていないが、西大袋土地区画整理事業の進捗状況や越谷市公共施設等総合管理計画との整合を図りながら、民間活力の検討も含め、引き続き、施設整備検討委員会において協議を行っていく。
4	地球温暖化対策推進事業 (こしがや緑のオアシス認定件数)	138件	2,020件	320件	9.7	平成30年度は出羽地区、南越谷地区で重点的に取り組み、また広報こしがやにおいても募集をしたが、認定件数の大幅な増加には至らなかった。計画最終年度に向けた企画について検討する予定。

大綱	指標名	現況値 (H26年度)	目標値 (R2年度)	H30年度 実績値	進捗率 (%)	説明
4	資源物分別収集事業 (リサイクル率)	18.0%	25.4%	17.4%	0.0	平成30年度は焼却灰の資源化が行われたことなどにより、前年度に比べリサイクル率は2.3%上昇したものの、進捗率の向上には至らなかった。今後も家庭から排出される資源物の有効活用を図るため、資源の分別の徹底を図る。
5	中小企業資金融資事業 (融資あっ旋件数)	105件	232件	136件	24.4	市内金融機関に対して事業周知を行い、融資実行の実績がない金融機関に対して、あっ旋依頼をしたため件数は微増したが、進捗率の向上には至らなかった。今後も引き続き、事業周知を図り、進捗の向上に努めたい。
	創業者等育成支援事業 (創業を支援した数)	—	250件	56件	22.4	創業セミナーについては受講者の増加が見られたものの、創業に至るまでは一定の時間や手続きもかかるため、受講途中で創業を断念してしまう方もいるため、進捗が思うように進んでいない。
6	小中学校施設改修事業 (小中学校施設のバリアフリー化率)	68.9%	100.0%	75.5%	21.2	平成30年度は階段手摺設置1校、点字タイル設置1校の工事を行った。
	蔵書等整備事業 (貸出冊数)	176万 5,283冊	190万冊	174万 6,841冊	0.0	貸出冊数は平成27年度を頂点に減少している。図書館主催事業を増やすなど利用者の拡充に努めているが、貸出数の増加には繋がっていない。

## 平成30年度における総括

後期基本計画で定めた分野別計画全体の進捗状況については、平成30年度末の平均進捗率が前年度の50.6%から9.2ポイント増の59.8%となっています。

また、進捗状況は「○：概ね順調」以上となっている指標は、86.8%（144指標のうち125指標）となっています。

平成28年度より後期基本計画が始まりましたが、本市の将来像である「水と緑と太陽に恵まれた人と地域が支える安全・安心・快適都市」の実現に向け、今後もより効率的で効果的に事業を展開してまいります。

## P6人口推移 高齢者人口の推移

(単位:人)

	平成22年 2010年	平成23年 2011年	平成24年 2012年	平成25年 2013年	平成26年 2014年	平成27年 2015年	平成28年 2016年	平成29年 2017年	平成30年 2018年	平成31年 2019年
前期高齢者 65～74歳	41,421	41,020	42,112	44,042	45,574	46,672	46,802	45,948	45,219	43,742
後期高齢者 75歳以上	21,177	23,174	25,056	27,225	29,068	31,067	33,597	36,350	38,950	41,566
高齢者計	62,598	64,194	67,168	71,267	74,642	77,739	80,399	82,298	84,169	85,308

# 越谷市総合振興計画審議会 部会構成

資料 3

(敬称略、部会ごとに50音順)

部会名	氏名	団体名等	開催日程(予定)
<b>地域づくり・行財政運営部会</b>  8名  分野別計画:大綱1	1	飯島 孝子	青少年育成越谷市民会議
	2	石崎 一宏	増林地区
	3	大沢 昌太郎	越ヶ谷地区
	4	奥村 裕子	越谷市国際交流協会
	5	栗田 みえ子	CAP東埼玉
	6	小板橋 啓彰	北越谷地区
	7	淵野 彩子	公募委員
	8	松島 篤志	公募委員
			第4回(部会第1回) 8月3日(月)18:30
			第5回(部会第2回) 8月26日(水)18:30
			会場:第1委員会室
<b>福祉・健康部会</b>  8名  分野別計画:大綱2	1	國澤 尚子	埼玉県立大学保健医療福祉学部看護学科教授
	2	白井 俊市	南越谷地区
	3	杉本 昭彦	越谷市社会福祉協議会
	4	近澤 恵美子	NPO法人子育てサポーター・チャオ
	5	出村 常子	NPO法人ファミリーリンク越谷
	6	中村 昌弘	越谷市医師会
	7	深井 晃	大相模地区
	8	間藤 大輔	越谷市PTA連合会
			第4回(部会第1回) 8月4日(火)18:30
			第5回(部会第2回) 8月27日(木)18:30
			会場:第1委員会室
<b>都市基盤整備部会</b>  8名  分野別計画:大綱3	1	会田 雄一	荻島地区
	2	浅見 昭一	蒲生地区
	3	阿部 利幸	公募委員
	4	岡田 弘	公募委員
	5	久保田 和夫	川柳地区
	6	中村 英夫	日本大学理工学部土木工学科教授
	7	藤田 融	公募委員
	8	渡辺 明子	大袋地区
			第4回(部会第1回) 8月3日(月)18:30
			第5回(部会第2回) 8月26日(水)18:30
			会場:第2委員会室
<b>環境・防災・産業振興部会</b>  8名  分野別計画:大綱4・5	1	石山 博	越谷地区労働組合協議会
	2	井橋 吉一	越谷商工会議所
	3	岡崎 尚而	越谷市環境推進市民会議
	4	金子 繁雄	越谷市消防団
	5	豊田 好輝	越谷市農業協同組合
	6	中村 将義	越谷市観光協会
	7	松苗 眞吉	出羽地区
	8	柳澤 茉利	公募委員
			第4回(部会第1回) 8月4日(火)18:30
			第5回(部会第2回) 8月27日(木)18:30
			会場:第2委員会室
<b>生涯学習部会</b>  8名  分野別計画:大綱6	1	石川 洋子	文教大学教育学部発達教育課程教授
	2	小倉 繁	桜井地区
	3	加藤 肥昭	越谷市レクリエーション協会
	4	齋藤 大輔	公募委員
	5	中村 讓二	越谷市文化連盟
	6	深野 弘	大沢地区
	7	三田 礪三	新方地区
	8	森 春男	越谷市体育協会
			第4回(部会第1回) 8月3日(月)18:30
			第5回(部会第2回) 8月26日(水)18:30
			会場:第3委員会室

## 答 申

平成12年3月に策定された第3次越谷市総合振興計画基本構想は、まちづくりの指針として大きな役割を果たしてきました。しかし、その基本構想が策定されてから10年余が経過し、この間、人口減少社会の到来や少子高齢化の急速な進行に加え、環境問題の深刻化、経済・産業構造の変化など社会経済情勢は、大きく変化しています。

一方、地方分権の進展に伴い、身近な行政サービスを提供する市は、厳しい財政状況においても多様化する市民ニーズを的確に捉え、これまで以上に自主性・自立性を発揮し、市民満足度の高い行財政運営を効率的かつ効果的に進めていく必要があります。また、市民も地域課題に対し、自ら取り組み、解決していくことが求められています。そのためにも、市民と市がそれぞれの役割を認識しながら、参加と協働によるまちづくりをより一層進めていくことが重要になります。

このような状況において、越谷市の地域資源や特性を生かしたまちづくりを展開するとともに、広域的な求心性を持った魅力や活力あふれるまちをつくりあげていく必要があります。

本審議会は、このような認識に立ち、「人間尊重」と「市民主権」を基本理念とするまちづくりを進めるため、新たに「人と地域が主役のまちづくり」「環境と共生したまちづくり」「文化の息づくやすらぎのまちづくり」「活力ある産業のまちづくり」の4つを視点として掲げ、これまでのまちづくりの成果を受け継ぎ、新たな時代の潮流とまちづくりの課題を的確に捉え、まちづくりの指針として示された、基本構想（素案）を慎重に審議しました。

審議の経過を踏まえ、基本構想の具現化にあたっては、特に下記の事項について配慮されるよう付言し、諮問を受けた原案をおおむね妥当である旨をここに答申します。

なお、今後は、審議会において出された意見、提案等を十分に尊重され、基本構想をさらに具体化する前期基本計画の策定にあたっては、越谷市の将来像である「水と緑と太陽に恵まれた 人と地域が支える安全・安心・快適都市」の実現に向かって努力されるよう望みます。

## 記

### 第1章 時代の流れと新たな課題について

人口減少や少子高齢化は、今後の大きな課題であり、持続可能な都市づくりを進めていく上では、既存の社会資本ストックの維持管理や有効活用について、検討する必要があります。また、参加と協働によるまちづくりをより一層進めるため、地域コミュニティの活性化や、市民がまちづくりに参加しやすい環境づくりに取り組む必要があります。

### 第4章 人口と土地利用について

人口減少や少子高齢化という課題に対応するためには、今後10年間の人口・世帯・高齢化率などの社会動向を明確にし、その変化などに柔軟に対応した施策を展開する必要があります。また、都市構造については、市民の多様化するライフスタイルや価値観の変化などに対応するとともに、地域の特性に応じた都市構造の形成を進める必要があります。さらに、土地利用のあり方については、市民と市が共通認識を持ち、参加と協働による検討を進めていく必要があります。

### 第5章 地区からのまちづくりの展開について

地区からのまちづくりを積極的に展開していくためには、地域コミュニティの活性化や景観保全など、地区の実情に応じた創意工夫を加えながら個性を生かした地区づくりを進めていく必要があります。

### 第6章 施策の大綱について

別添部会報告書のとおり

**※別添部会報告書は省略**

### その他

これまで以上に厳しい財政状況が予想される中、限られた経営資源を最大限に有効活用し、選択と集中による計画策定を進めていく必要があります。また、総合振興計画の策定後における着実な推進にあたっては、適切な進行管理を行うとともに、市民参加の手法などについて検討する必要があります。